

# 平成30年度 国立大学法人佐賀大学 年度計画

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

##### 1) 学士課程教育の内容・成果に関する具体的方策

- 001 1 地域社会などで多様に活躍する学生を育成するために、教養教育科目の全ての「インターフェースプログラム」で地域との関連を学ぶ地域志向教育を取り入れる。また、地域志向など複眼的思考を培う「副専攻教育プログラム」を編成・実施する。

【001-1】引き続き、全ての「インターフェースプログラム」に地域志向教育を取り入れて、実施する。

また、「インターフェースプログラム」での地域志向教育の実施状況を点検し、必要に応じて改善する。

【001-2】平成30年度入学生に対する副専攻教育プログラムの実施体制を整備する。

- 002 2 学生の能動的な学びを生み出すために、全授業科目に反転授業やアクティブ・ラーニングによる教育手法等を導入・実施する。

【002-1】平成30年度に開講される全授業科目を対象に、反転授業やアクティブ・ラーニングによる教育手法等の導入・実施状況の調査を実施する。その結果、導入されていない授業科目の担当者に対し、導入を支援するための反転授業やアクティブ・ラーニング等のFDを開催し、平成31年度からの導入計画の提出を求める。

- 003 3 学生の主体的な学修を促進するために、学修成果の可視化を進め、学生自らが自己の学修成果をラーニング・ポートフォリオによって証明して卒業認定を申請する制度を全学部で創設し、運用する。

【003-1】「ポートフォリオ学習支援統合システム」に導入した学修成果の可視化機能をチューター指導に活用する。

【003-2】主体的な学習を促進する科目に導入したルーブリック評価の観点と項目を点検し、必要な改善を実施する。

【003-3】平成30年度入学生から学生自らが自己の学修成果をラーニング・ポートフォリオによって証明し卒業認定を申請する制度を導入する。

##### 2) 大学院課程教育の内容・成果に関する具体的方策

- 004 1 高度専門職業人を育成するために、学部3年次から大学院修士課程(博士前期課程)に連続した4年一貫教育プログラム等を編成・実施する。

【004-1】学部・大学院接続型教育を導入する。また、平成31年度からのカリキュラムへの対応を準備する。

- 005 2 大学院における汎用的知識・技能習得のために、分野融合型の大学院教養教育プログラムを全研究科で実施する。

【005-1】大学院における汎用的知識・技能習得のために、全研究科(学校教育学研究科を除く)で大学院教養教育プログラムを開始する。

- 006 3 教育研究の学修時間を保証するために、教育研究を研究科目として単位化するとともに、教育研究指導を充実させ、全研究科で複数教員による教育研究指導体制を確立し、教育研究のルーブリックによる学修評価を導入する。

【006-1】修士論文作成もしくはそれに相当する教育研究を単位化した研究科目の運用を開始する。

【006-2】「研究指導実施報告書」に基づき、複数教員による教育研究指導の実施状況を点検し、必要な改善を実施する。

【006-3】平成30年度入学生からの導入に向けて、学生の修士論文発表に関するコモンスルーブリックを活用した教育研究の評価の試行を行う。

#### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

##### 1) 教職員の配置に関する具体的方策

- 007 1 教育の質的転換を推進するために、教育組織への柔軟な教員配置を可能とする教員組織の見直しに基づき、新たに学士課程・大学院課程教育プログラムを企画・管理する組織的な教学マネジメント体制を構築する。

【007-1】新たな教学マネジメント体制による学士課程・大学院課程教育プログラムの管理・運営を開始する。

##### 2) 教育環境の整備に関する具体的方策

- 008 1 教育の質的転換を推進するために、アクティブ・ラーニング教室並びに学生及び教員の自発的な学修、研修を実施するラーニング・commonsやティーチング・commons施設を全学的に整備し、活用する。

【008-1】引き続き、全学教育機構及び附属図書館は、アクティブ・ラーニング教室、ラーニング・commons及びティーチング・commonsの利用状況を調査し、活用策を講じる。

各学部は、前年度に見直した整備・活用計画に基づき、アクティブ・ラーニング教室を利活用するとともに、その利活用状況を調査して、必要な改善策を講じる。

- 009 2 ラーニング・ポートフォリオに教育成果の可視化機能を付与し、学生の主体的な学びへの転換を図る仕組みを全学部で構築し、実施する。

【009-1】引き続き、「ポートフォリオ学習支援統合システム」に導入した学修成果の可視化機能の活用状況を点検し、必要な改善策を講じる。

- 010 3 クリエイティブ・ラーニングセンターは、教育方法や評価方法等の開発の拠点として、ICTを活用した教育支援を充実させるため、反転授業、アクティブ・ラーニング、ネット授業等の手法開発や教材作成等を行うとともに、教員のICT活用指導力向上のための研修を実施する。

- 【010-1】ICTを活用した教育支援機能を統合したクリエイティブ・ラーニングセンターを中心として、ICTを活用した教育方法及び評価方法等の開発を行う。  
また、引き続き、授業自動録画システムを活用した反転授業やネット授業等に利用できる授業教材を作成・活用するためのFD講習会を開催する。  
講習会開催に当たっては、体系的な研修計画を立案する。  
反転授業やアクティブ・ラーニング手法の導入を支援するためのFDワークショップを開催する。

### 3)教育の質の改善のためのシステムに関する具体的方策

- 011 1 全学部・研究科にコースナンバリングを導入し、全学的見地から教育課程の体系的性と水準を点検・整備する。  
【011-1】引き続き、各学部・研究科及び全学教育機構は、コースナンバリングに基づいて、専門教育カリキュラムの体系的性と水準を点検し、必要な改善策を講じる。
- 012 2 教員の教育力向上のために、簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率100%を維持し、それを利用した教育改善のFD活動を活発化させるとともに、標準版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率を全授業担当教員数の15%以上とする。また、新規採用の教員における教育業績評価に活用する。  
【012-1】引き続き、簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新ワークショップを計画的に開催し、各学部は、計画的にミニワークへ参加者を派遣するとともに、簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率100%を維持する。  
また、簡易版もしくは標準版ティーチング・ポートフォリオを利用した教育改善に関する講習会を開催し、各教育課程でティーチング・ポートフォリオを利用した教育改善活動を行い、その成果を取りまとめる。  
【012-2】標準版ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ及び標準版ティーチング・ポートフォリオ更新ワークショップを開催し、標準版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率を全授業担当教員数の13%以上とする。また、標準版ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップにおいて、多様な学問分野におけるメンターを育成する。  
また、本学の教員が本学の教員公募に応募する場合は、応募締切以前の4年以内に作成あるいは更新された標準版ティーチング・ポートフォリオを教育業績の根拠資料として提出することを要件とする。
- 013 3 学修成果の向上を図るために、クォーター制などの学期制に柔軟に対応可能な、週複数回授業を可能にする時間割を全学部・研究科で編成・実施する。  
【013-1】引き続き、週複数回授業を取り入れたカリキュラムを柔軟な授業時間割編成に基づいて運用する。また、前年度に取り入れた週複数回授業科目の効果を検証・分析し、必要に応じ改善する。

### (3)学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 014 1 チューター制度によりラーニング・ポートフォリオを活用した個別修学指導など、きめ細かな学修支援を行い、ラーニング・ポートフォリオの卒業時入力率を100%とする。  
【014-1】引き続き、チューター制度によりラーニング・ポートフォリオを活用した個別面談による修学指導を実施し、ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター修学指導率90%以上、在学生（留学、休学者は除く）のラーニング・ポートフォリオ記入率80%以上とする。  
【014-2】チューター制度によりラーニング・ポートフォリオを活用した個別修学指導など、きめ細かな学修支援を行い、ラーニング・ポートフォリオの卒業時入力率を93%以上とする。
- 015 2 ポートフォリオ学習支援統合システムに学生からの要望を集約する機能を新たに付与し、学期毎に全学的に要望を取りまとめ、これに基づき、学生生活、課外活動、社会活動等に対し支援を行う。  
【015-1】ポートフォリオ学習支援統合システムに付与した、学生からの要望を集約する機能で学期毎に全学的に要望を取りまとめ、実施可能な要望に対し支援策を策定し実施する。  
また、引き続き、熊本地震被災学生を対象とした授業料免除や独自の奨学金制度（かささぎ奨学金）による経済的支援、及び課外活動やボランティア活動を行う学生からの充実度調査を行い支援を実施する。
- 016 3 特別な支援を必要とする学生に対し、個別支援計画ファイルを開発・活用して個々に応じた支援を実施する。  
【016-1】引き続き、特別な支援を必要とする学生に対し、個別支援計画ファイルを作成して個々に応じた支援を実施する。  
また、学生支援に関するホームページを充実し、学生支援の活動内容を学生・教職員に周知するとともに、学生カウンセラー、キャンパスソーシャルワーカー等による支援を実施する。  
さらに、出席管理システムを活用して悩みを抱える学生を早期発見し、支援を実施する。
- 017 4 キャリアガイダンスを充実させるとともに、正課外における就職活動支援策を強化し、第3期中期目標期間の平均就職率を第2期中期目標期間よりも向上させる。  
【017-1】キャリアセンターと各学部は、前年度に実施した就職活動支援策の検証に従い、教育目的に即したキャリアガイダンスを実施するとともに、正課外における就職活動支援策（エントリーシート対策、面接対策、グループディスカッション等）の強化を図り、就職率を向上させる。  
【017-2】地元企業等への就職率の調査及び支援策の有効性を検証し、地域創生推進センターと連携し、地元企業等のニーズ（採用予定、インターンシップ受入等）を把握し、地元企業等への就職率向上に取り組む。

### (4)入学者選抜に関する目標を達成するための措置

- 018 1 従来の試験方法では測れない能力や適性等を評価する「佐賀大学版CBT」の開発や志願者の活動・実績等をアドミッション・ポリシーに応じて評価する「特色加点」制度の構築など、多面的・総合的に評価する新しい評価・判定方法を全学部に導入する。  
(戦略性が高く意欲的な計画)  
【018-1】佐賀大学版CBTシステムを利用し、教育学部AO入試における英語4技能試験を実施する。また、前年度に引き続き、理工学部及び農学部において、「基礎学力・学習力テスト」を実施する。さらに、佐賀大学版CBTシステムを先進的な大学入試改革の取組として全国に向けて情報発信を行う。

- 【018-2】 志願者が出願時に提出する申請情報を電子化することにより効率的かつ効果的に評価できる「評価支援システム」を稼働させ、従来にない新たな評価環境を他大学に先駆けて構築し、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価する「特色加点制度」を理工学部及び農学部の一般入試に導入する。また、「文部科学省大学入学選抜改革推進委託事業主体性等分野実証事業」や「九州地区国立大学アドミッション研究会」などの場を通じて大学間連携を図ることにより、大学入試改革の推進に貢献する。
- 019 **2 高等学校教育と大学教育との円滑な接続を図るため、高校生が3年間を通じて高度な教育や研究に触れ、将来の進路を考えることを目的とした「継続・育成型高大連携カリキュラム」を3つ以上実施する。  
(戦略性が高く意欲的な計画)**
- 【019-1】 佐賀県教育委員会と共同して、高大連携活動「とびらプロジェクト」の「教師へのとびら」(教育学部)、「科学へのとびら」(理工学部・農学部)、「医療人へのとびら」(医学部)を引き続き実施する。4つ目のプログラムとして新たに「社会へのとびら」(経済学部)を実施する。
- 2 研究に関する目標を達成するための措置**
- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置
- 1) 研究水準の向上に関する具体的方策
- 020 **1 研究成果として、論文数及び学会発表数を第2期中期目標期間の総数より10%増加させるために、学長裁量による評価反映特別経費などのインセンティブを付与し、全学部・研究科において研究支援等の取組を行う。**
- 【020-1】 論文数、学会発表数等を指標としたインセンティブ(評価反映特別経費)を継続するとともに、論文数、学会発表数等を増加させる観点から、各学部・研究科等において、インセンティブを付与する研究支援策を実施する。
- 021 **2 科学研究費助成事業の申請率を90%以上、また新規採択率を20%以上にするために、申請書作成支援等の取組を行う。**
- 【021-1】 科学研究費助成事業の申請前査読の方法を見直し、これまで実施した全学的・組織的な査読のノウハウを基に、各学部等単位での組織的な申請書のブラッシュアップを行う。  
また、科学研究費助成事業の大型研究種目獲得のため、リサーチ・アドミニストレーター(URA)を中心とした申請書作成支援を実施する。
- 2) 研究成果の社会への還元に関する具体的方策
- 022 **1 環境・防災、エネルギー、食料、感染症等の地球規模の課題解決に資する研究を推進し、研究成果を広報するプレスリリース数を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させる。**
- 【022-1】 本学の強み・特色を活かした、環境・防災、エネルギー、食料、感染症等の地球規模の課題解決に資する研究を推進する。
- 【022-2】 総合研究戦略会議及び各学部・研究科において、プレスリリース等の広報活動(財団等の競争的資金獲得や学会賞受賞等を含む)の実施状況を検証し、広報体制の改善や新たな広報促進策を検討・実施する。
- 023 **2 佐賀の歴史・文化に関する研究資料や芸術・デザイン分野を始めとする本学の研究成果を発信するために、佐賀大学美術館、附属図書館等を活用した成果発表イベントの開催数を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させる。**
- 【023-1】 佐賀の歴史・文化に関する研究や芸術・デザイン分野等の特色ある研究を更に推進する。  
また、総合研究戦略会議及び各学部・研究科で佐賀大学美術館や附属図書館等を活用した研究成果の発表状況を検証し、成果発表の新たな促進策を検討・実施する。
- (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置
- 1) 研究の質の向上のためのシステムに関する具体的方策
- 024 **1 国際的な頭脳循環を促進するために、海外の研究機関との共同研究を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させる。**
- 【024-1】 各学部・研究科等において、共同研究プロジェクトの継続、拡大、及び新たなプロジェクトの立ち上げを行う。  
また、総合研究戦略会議及び国際交流推進センターにおいて、前年度に実施した部局の国際交流活動調査に基づく国際共同研究プロジェクトの形成状況の分析結果を踏まえ、学外の研究者交流事業の活用を奨励するとともに、学内の研究者交流支援事業により重点支援を行う。
- 025 **2 佐賀大学版プロジェクト研究所等の異分野融合領域の研究組織を戦略的に整備し、萌芽的研究については、研究費等の重点的支援を行う。**
- 【025-1】 国の戦略と地域ニーズ、及び本学の戦略を踏まえ、佐賀大学ならではの特色ある異分野融合領域の研究組織を整備する。  
また、佐賀大学版プロジェクト研究所の設置・継続・廃止の認定を引き続き行う。
- 2) 重点領域研究の推進体制に関する具体的方策
- 026 **1 有明海、佐賀学、エネルギー、シンクロトロン、地域医療研究とともに、芸術・デザイン、バイオ・健康等の新たな領域の研究体制を整備する。**
- 【026-1】 各学部・研究科・研究センター及び芸術・デザイン、バイオ・健康等の新たな領域における研究体制により、強み・特色のある重点領域研究(有明海、佐賀学、エネルギー、シンクロトロン、地域医療研究、芸術・デザイン、バイオ・健康等)を実施する。  
また、総合研究戦略会議を中心に、学内支援プログラム等による重点領域研究の育成・支援を行う。
- 【026-2】 個々の大学の枠を越えて、全国の研究者が大型の研究設備や大量の資料・データ等の共同利用や共同研究を行う「共同利用・共同研究システム」への参画を推進する。  
各学部・研究科等は、本学の研究力の向上の観点から、研究の実施体制の選択肢としての「共同利用・共同研究システム」への参画について、部局内に周知する。  
また、研究協力課は、外部研究資金の公募情報の提供に際し、共同利用研究に係る公募情報を含めて分かりやすく提供する。

- 027 **2 海洋エネルギー研究センターは、国内外に開かれた共同利用・共同研究拠点として、設備の共同利用の一層の促進や異分野連携・融合に取り組むとともに、国際的な研究者ネットワークの中核的拠点として次世代研究者を育成する。**
- 【027-1】海洋エネルギー研究センターは、海洋の再生可能エネルギーに関するユニークな共同利用・共同研究拠点としてのロードマップに基づき、「海洋温度差発電」「波力発電」「潮流発電」「洋上風力発電」に関する研究を推進するとともに、国際的な研究者ネットワークの中核的拠点として次世代研究者を育成する。  
また、共同利用・共同研究拠点の認定の中間評価に向けた取りまとめを行う。
- 3) 研究支援の充実に関する具体的方策**
- 028 **1 若手研究者や外国人・女性研究者を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させるために、人事・給与制度改革や子育て・介護等に適応した多様なワークスタイルの実現に向けた研究環境の整備を行う。**
- 【028-1】各学部・研究科等において、若手研究者、外国人及び女性研究者の増加を図る観点から、引き続き研究環境の整備に向けた取組を実施するとともに、取組が若手研究者、外国人及び女性研究者の増加又は研究環境の整備につながっている状況を検証する。  
また、ダイバーシティ推進室及び各学部・研究科等において、研究補助員によるサポート等、女性研究者支援やワークライフバランスに配慮した事業を実施する。
- 【028-2】本学の次世代を担う若手研究者の育成・支援のために、引き続き、英語論文作成支援等の研究支援策を講じる。
- 029 **2 リサーチ・アドミニストレーター(URA)等の研究マネジメント人材や豊富な国際交流経験と外国語能力を有する国際担当職員(国際コーディネーター)等の研究支援者を計画的に確保し、人材育成(研修)計画を策定し組織的に育成する。**
- 【029-1】研究支援人材として配置したリサーチ・アドミニストレーター(URA)や国際担当職員(国際コーディネーター)を研究支援や国際交流支援に活用する。  
また、研究支援者のスキルアップのために、人材育成(研修)計画に沿って各種研修会等に参加させる。
- 【029-2】URAの活動を中心とするリージョナル・イノベーションセンターにおいて、研究戦略推進、産学連携推進、研究推進支援等の取組を組織的に行う。
- 030 **3 佐賀大学版IRを活用した研究マネジメント体制に基づく、研究基盤(人材・設備・資金・研究時間・スペース・情報基盤等)の整備を戦略的に推進する。**
- 【030-1】IRデータを活用して、全学における資金、設備やスペースの各学部・研究科等への配分や外部研究資金の獲得実績に基づくインセンティブ付与等の施策を実施する。  
また、各学部・研究科等において、教員活動データに基づき、研究支援策としてのインセンティブ付与を行う。
- 【030-2】総合分析実験センターを中心として、前年度に構築した研究設備データベースシステムの運用により、学内の研究設備を有効に利活用するとともに、料金規定の策定等、学外(他研究機関・企業等)からの利用に対応できる体制を整備する。
- 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置**
- 1) 地域活性化の中核的拠点形成に関する具体的方策**
- 031 **1 本学と佐賀県立有田窯業大学校を統合し、新たに4年制課程として芸術地域デザイン学部を設置するとともに、地域活性化と国際化に対応する人材を育成するために、窯業の地域文化を基盤としたセラミック産業での国際的学術拠点を自治体等との協働により現有田窯業大学校に整備する。(戦略性が高く意欲的な計画)**
- 【031-1】芸術地域デザイン学部有田キャンパス及び肥前セラミック研究センターにおいて、セラミック産業での地域の中核的教育研究拠点の整備に向けて、海外を含めた研究機関や肥前地区組織との連携、肥前地区セラミック産業界等と連携・協働した学術交流事業を実施する。
- 032 **2 学長をトップとした地域に根ざした教育研究拠点推進体制を構築し、地域企業や自治体、他大学との教育・研究連携を強化して、地元就職率を平成26年度比10%増加させるために、地域志向科目の全学部必修化やインターンシップの充実並びに公開講座及び社会人学び直しに関連する講座などの生涯学習拡充を含む地域志向型の教育改革を実行する。**
- 【032-1】引き続き、地域志向のインターンシップ科目を開講し、その履修状況を半期毎に検証して、必要な改善策を講じる。また、社会人を対象とする地域を志向する公開講座、社会人学び直しの講座等を充実させる。
- 2) 教育研究の成果を地域社会に還元する目標を達成するための具体的方策**
- 033 **1 地域志向型の教育研究実践の成果を発信し、地域産業の振興、イノベーション創出や地域活性化に活用する。なお、知的財産に関する周知や受託研究・共同研究の締結数の増加を図ることにより、発明届出件数を10%増加させるとともに、共同開発商品については、毎年度1品目を開発する。**
- 【033-1】平成28年度に策定した研究シーズと社会ニーズのマッチング機能の強化策の実施方針及び受託研究・共同研究の締結数の増加策の実施方針を基に受託研究・共同研究の締結数の増加を図る取組等を実施する。  
また、共同開発商品を1品目開発する。
- 034 **2 教員養成系学部の実践型教員養成への質的転換を図り、小中学校等での指導経験のある教員の割合を40%に引き上げるために、原則、新規採用の教員応募条件に小・中学校等での教職経験を求め、学校現場で指導経験のない教員には附属学校等を活用した実践的指導力向上のための研修を実施する。**
- 【034-1】教育学部における新規の教員応募条件に、原則として小・中学校等での教職経験を求める。  
前年度に策定した研修計画に基づき、学校現場で指導経験のない教員には附属学校等を活用した実践的指導力向上のための研修を実施する。  
また、小中学校等での指導経験のある教員の割合及び研修実施数の確認とその評価を引き続き行う。
- 035 **3 教員養成系学部の卒業生の佐賀県における小学校教員の占有率を第3期中期目標期間中に50%確保するために、現在、佐賀県教育委員会と連携して実施している佐賀県地域枠、高大連携プログラムの拡充を行うとともに、教員就職支援を強化する。**

- 【035-1】佐賀県教育委員会と連携して実施している佐賀県地域枠で入学する学生への入学前教育を実施する。高大連携プログラム（「教師へのとびら」）において、「教師へのとびら」出身者が参画するプログラムやICT教材を用いた授業づくり等を新たに計画する。
- 036 **4 教員養成系学部卒業生に占める教員就職率を第3期中期目標期間中に80%確保するために、教員養成に特化した組織を設置するとともに、アドミッション・ポリシーの明確化と広報活動の徹底、教員就職支援を強化する。**
- 【036-1】学生就職委員会は、教員採用試験対策講座及びプロジェクトを実施し、教員採用試験への合格実績の向上を図る。さらには常勤講師への就職支援策として教育系臨時職員等の募集説明会等を開催し就職率の向上につなげる。また、前年度に改正したアドミッション・ポリシーを説明する映像等の分かりやすい資料を作成し広報活動（大学説明会、オープンキャンパス、高校訪問等でのアナウンス等）を行う。
- 037 **5 教職大学院の修了者に占める教員就職率を90%を確保するために、実践的な教員養成カリキュラムの高度化を図るとともに、佐賀県教育委員会と連携して実施している推薦制度や特別猶予制度を活用する。**
- 【037-1】佐賀県教育委員会と連携し、教職大学院2年次を対象に、実践的な教員養成カリキュラム（教員就職のための面接による院生に対する個別指導等の実施準備等）の高度化、及び推薦制度や特別猶予制度の進捗状況について確認して周知する。また、教職大学院の修了者に占める教員就職率を確認して周知する。
- 4 その他の目標を達成するための措置**
- (1) グローバル化に関する目標を達成するための措置**
- 1) 教育のグローバル化に関する目標を達成するための具体的方策**
- 038 **1 重点分野・地域に特化した戦略的なパートナーシップを構築するために、海外版ホームカミングデーの開催やオンラインネットワークの構築などにより、卒業生等の帰国留学生ネットワークを整備するとともに、ジョイント・プログラムの更なる開発・改良などにより、アジアを中心とした協定校との連携プログラムを強化する。**
- 【038-1】卒業生等の帰国留学生ネットワークの整備に向けて、海外版ホームカミングデーを開催し、開催国におけるSNS等を活用したオンライン同窓会を設置するとともに、全帰国留学生を対象としたメーリングリストを更新する。
- 【038-2】重点分野・地域及び重点交流大学の検証・選定を進めるとともに、アジアを中心とした協定校との連携プログラムの強化に向けて、ジョイント・プログラム等の開発・改良を行う。
- 039 **2 第2期中期目標期間の平均より交換留学生の受入れ人数を20%、短期留学生の受入れ人数を30%増加させるために、佐賀大学独自の魅力ある受入れプログラムを構築するとともに、外国人留学生のための経済支援、住環境整備や就職支援などの受入環境を充実させる。**
- 【039-1】「佐賀大学交換留学プログラム」（SPACE）について、運用状況の検証を基に選考方法・内容の改善を行う。各部署の特色を活かした受入れプログラムの構築に向けて、「短期留学受入支援事業」等、学内の支援事業を継続するとともに、各部署における新規プログラムの開発を支援する。
- 【039-2】引き続き、外国人留学生のための経済支援、住環境支援、就職支援等の各種受入環境の整備を進める。また、日本で就職を希望する外国人留学生を把握し、学内外の就活イベントの案内や就職情報の提供等の支援を行う。
- 040 **3 海外留学派遣者数を30%増加させ活発化させるために、学内外の各種支援制度の利用を推進するとともに、国際交流推進センターを中心としたサポート体制を充実させる。**
- 【040-1】海外留学派遣者数の増加に向けて、引き続き、JASSO等の各種支援制度の利用を促進するとともに、短期海外研修プログラム（SUSAP）等の国際教育プログラムの開発・改善を行う。
- 2) 研究のグローバル化に関する目標を達成するための具体的方策**
- 041 **1 研究者交流を第2期中期目標期間の平均より30%増加させるために、アジアを中心とした海外協定校や研究機関とのパートナーシップを構築するとともに、研究者の交流支援体制を強化する。**
- 【041-1】海外研究機関との研究者交流を増加させるため、学内外の研究者交流支援制度の利用を促進する。また、各学部・研究科において、海外協定校や研究機関とのパートナーシップを活用した研究者交流を行う。
- 042 **2 国際性豊かな人材の育成と国際レベルのイノベーション創出のために、海外研究機関との共同プロジェクト（東アジア経済に関する国際研究、日中韓及びASEAN工学系高度人材育成、日仏化粧品産業クラスター、日韓農業版MOT人材育成、国際低平地研究、海洋エネルギー研究等）を年1回以上実施する。**
- 【042-1】各学部・研究科が強み・特色を発揮する国際拠点研究として実施している海外研究機関との共同研究プロジェクトにおいて、国際性豊かな人材の育成（研究者交流、学生派遣、シンポジウム等）とイノベーション創出（研究、開発等）に関する取組を引き続き実施する。
- (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置**
- 1) 地域包括医療の拠点としての役割を発揮するための具体的方策**
- 043 **1 地域の中核医療機関として医療の質の向上、とりわけ医療安全のために、医療の質指標（QI: Quality Indicator）を全部門に導入する。各病院間の役割分担を明確にさせる分析と提案を行い、地域の医療機関との連携体制を強化することにより、逆紹介率を6年間で5%増加させる。**
- 【043-1】確定した医療の質指標（QI）について、平成30年4月より試験運用を開始する。また、更なる医療安全管理体制の強化を行う。
- 【043-2】地域医療連携病院の状況を把握し、逆紹介率は87%を維持する。
- 044 **2 既存の地域総合診療センターのシステムを複数の病院に展開し、後方支援病院との連携を推進する。**
- 【044-1】NHO嬉野医療センター及び佐賀市立富士大和温泉病院内に設置した地域総合診療センターの運営状況を検証し、必要があれば改善する。
- 2) 臨床研究の推進に関する目標を達成するための具体的方策**

- 045 1 医療分野において社会的要請の強い高度医療、先進医療の技術開発を進め、臨床試験の実施件数を6年間で平成28年度比10%増加させる。
- 【045-1】臨床研究法の適用となる特定臨床研究の実施支援体制を整備する。  
従来より行われている医師主導臨床研究の支援継続及び結果の公表を促進する。  
また、専門家による講習会を開催する。
- 【045-2】高度医療、先進医療実施診療科の公表を行う。
- 046 2 ICTを利用して地域から得たデータを基に地域で課題となる複数疾患に対する臨床試験を推進する。
- 【046-1】引き続き、地域連携を基にしたデータを集積するとともに解析を開始し、地域で課題となる複数疾患について検証する。
- 3) 医療人育成に関する目標を達成するための具体的方策
- 047 1 卒前、卒後を含めた一貫した医師、看護師の教育制度を充実し、地域医療を支える良質な医療人を育成し、医師の地域定着率を6年間で5%向上させる。
- 【047-1】臨床実習における経験（症例数・医行為）の記録を引き続き実施するとともに、定期的に学生の修得状況を伝達し、向上を検討する実習指導カンファレンスを実施する。学生による臨床実習指導評価の実施と結果のフィードバックにより、卒前教育体制の改善・充実を行う。
- 【047-2】看護学教育研究支援センターによる地域の看護職者への継続教育や研究、人事交流及び国際交流の推進の支援を継続する。
- 【047-3】医学生・初期臨床研修医・指導医等を対象に行った調査等を基に、佐賀大学医学部附属病院関連初期臨床研修プログラムの改善を行う。初期臨床研修医の退院時要約件数や学会発表回数等を増加させる。卒後臨床研修センターでの医学生・初期臨床研修医・看護師等の教育機会を増加させる。
- 048 2 予防医学に精通した総合医を輩出するために、地域総合診療センターを利用して、複数の総合医育成プログラムを実施する。
- 【048-1】予防医学に精通した総合医育成プログラムにより、地域総合診療センターで総合医の育成を行う。
- 4) 病院運営に関する目標を達成するための具体的方策
- 049 1 大学病院としての運営基盤の構築を進め、診療指標値の改善指導を月1回以上行う。
- 【049-1】病院指標（HOMAS 2等）を活用した病院マネジメント機能を最大限に活用し、各診療科への指導を実施するとともに、各診療科に経営目標値を設定させ、その達成のために必要な病院長等によるヒアリングを実施する。
- 050 2 データに基づく地域の病院の役割分担を踏まえ、大学病院のやるべき診療に特化し、地域の病院の機能分化に資するデータを複数の自治体病院等に提供する。
- 【050-1】引き続き各診療科の役割分担症例に関する調査を行い、データの精度を向上させる。
- (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置
- 051 1 幼小・小中の接続型教育プログラム10科目の開発のために、幼小中の連携的な学びの研究に基づく実践的な授業研究を行い、多様な子供たちを受け入れながら、地域が抱える教育課題解決に向けた教育研究活動の実験・検証の場として附属学校園を活用し、地域のモデル校として、その成果を地域に還元する。
- 【051-1】前年度までに開発したプログラムを、平成30年度より3年間の研究において地域での活用状況を踏まえ改善する。また、地域のモデル校として、研究の成果を研究会や研究発表会等により公表する。
- 052 2 佐賀県教育委員会や教職大学院等と連携して授業や教育実習の改善に取り組み、その研究成果や支援教育の方法を教員養成カリキュラムに活かすなど、学部教育にフィードバックする仕組みを構築する。
- 【052-1】引き続き、佐賀県教育委員会との連携・協力協議会を開催し、教職大学院とも連携して、研修や授業改革に取り組み。  
また、地域との連携協議を進めるための連絡協議会を開催し、連携を進める。  
教職課程運営委員会が担当し、前年度策定した授業研究や支援教育の方法を教員養成の学部教育にフィードバックする仕組みを運用し、授業改善に取り組み。
- II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置
- 053 1 教育、研究、社会貢献の機能を強化するため、客観的データ及び経営協議会など学外者からの意見を大学経営の意思決定に活用し、その成果を検証改善する体制を整備する。
- 【053-1】平成28年度から実施している、経営協議会等の学外者からの意見を関係部局で検討の上、対応状況等を学長に報告する仕組みの成果等の検証を含めた一連の流れを、実施要項等として制度化する。
- 054 2 教育研究の活性化を図るため、年俸制教員を退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の25%に拡充を図り、クロスアポイントメント制度を整備するとともに運営体制を構築する。
- 【054-1】引き続き、教育研究の活性化を図るため年俸制教員の拡充を行う。
- 055 3 性別、国籍、年齢、障がい等の有無にかかわらず多様性を高めるため佐賀大学ダイバーシティ体制を構築する。また、指導的地位に占める女性の割合を15%以上とする。
- 【055-1】ダイバーシティ推進室の各部門において作成する今年度の事業計画に基づき実施する。
- 056 4 学長のリーダーシップの下で、学内マネジメント機能の強化の観点から、佐賀大学版IR機能を活用し、教員数の4%を学長裁量定数として確保するとともに、設備マスタープランに基づく設備整備費の確保など、学内資源配分を戦略的に編成する。その際、学長裁量経費は、国の提示額の110%以上を確保する。また、施設利用についても学長の戦略的・重点的な取組を推進するため、学長裁量スペースを確保する。  
(戦略性が高く意欲的な計画)
- 【056-1】確保した学長裁量定数について、機能強化を図る観点から重点配置を行う。
- 【056-2】予算編成において、学内マネジメント機能の強化の観点から、学長裁量経費として国の提示額の110%以上を確保するとともに、学長裁量経費の中に、設備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備整備を行うための予算及びKPIを付した戦略的プロジェクトを実行するための予算を確保し、最適化配分を行う。

【056-3】施設の点検評価を実施し、学長の戦略的・重点的な取組のための学長裁量スペースを確保する。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 057 1 社会の変化に柔軟に対応するため、教育組織と教員組織を分離するとともに、社会のニーズを踏まえ、理工系人材育成機能を強化するために教育研究組織を再編する。

【057-1】平成30年4月に教員組織を教育組織から分離・一元化した教育研究院を設置する。

また、社会のニーズに対応した理工系人材育成機能を強化するため、教育研究組織の再編計画に基づき、平成31年度設置に向けた準備を行う。

- 058 2 教育学部の入学定員については、今後の18歳人口の動向及び佐賀県周辺地域の教員需要並びに教員養成の成果を踏まえ、第3期中期目標期間中に見直しを行う。

【058-1】引き続き、18歳人口の動向や佐賀県周辺地域の教員需要を把握し、現在の採用計画と実際の採用者数を比較して分析するとともに、入学定員を見直す計画を策定する。

## 3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 059 1 事務職員の人材育成を図るため、地方公共団体、民間企業への研修体制を構築し、実施する。

【059-1】人材育成を図るため、前年度に構築した事務職員研修体制により地方公共団体等への研修を実施する。

- 060 2 大学運営の方針や経営上の課題に対応するため、今後増加が見込まれる再雇用職員の経験を生かす効率的な事務組織に改編する。

【060-1】教員組織の再編や各課等が抱える課題に対応するため、専門的知識や経験を生かすために再雇用職員の重点配置を行う。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 061 1 大学の財政基盤を強化・改善するため、リサーチ・アドミニストレーター(URA)の活用や病院再整備により整備した手術室、外来化学療法室の効率的な運用などを講ずることにより、外部研究資金、寄附金及び附属病院収入を含むその他の自己収入を増収させる。特に、外部研究資金については、第2期中期目標期間の最終年度より5%増加させるために、URAなどを活用し、戦略的な活動を行う。

【061-1】科学研究費助成事業を増収するための申請前査読の実施やリサーチ・アドミニストレーター(URA)による競争的資金申請支援、共同研究・受託研究増加のための研究者と企業とのマッチング等により、外部研究資金の増収に取り組む。

【061-2】前年度の分析及び検証を行い、平成30年度の目標を設定するとともに、目標達成のための、各診療科毎の具体的な方策を策定する。

また、各診療科へのヒアリングによる手術目標件数に基づき、各診療科に手術枠の適正配分を行う。

さらに、外来化学療法に係る整備計画に基づき、加算件数を平成27年度比2%増とする。

【061-3】策定した増収策に基づく取組を実施し、寄附金及びその他の自己収入を増加させる。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

#### 1) 人件費の抑制に関する目標を達成するための具体的方策

- 062 1 人件費を抑制するために、教育組織と教員組織を分離することによる、新たな教員定数管理制度を構築し、全学的に運用する。

【062-1】教育組織と教員組織の分離による新たな教員組織に係る部局のポイント数を決定し運用するとともに、国立大学法人佐賀大学学長裁量定数に関する要項を踏まえて、人員の配置計画を策定する。

#### 2) 人件費以外の経費の抑制に関する目標を達成するための具体的方策

- 063 1 光熱水等の使用量を第2期中期目標期間の最終年度より床面積当たり3%削減するために、佐賀大学環境方針の取組を踏まえ、省電力設備であるLED照明設備及び高効率空調設備への更新などの省エネルギー対策を実行する。

【063-1】光熱水等の前年度実績を踏まえ、経費削減計画を策定し、管理的経費を削減する。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 064 1 大学運営の基盤となる保有資産である土地・建物について定期的に利用状況調査を行い、資産を一層有効活用する。

【064-1】全学において導入したスペースチャージは2年目に入り、新たに個別スペースへのチャージとして会議室を追加する。

圃場についても新たに課金制度を導入する。

また、施設の点検評価については理工学部を対象に実施して利用状況の見える化を行うとともに、有効活用を進める。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 065 1 取組に応じた評価指標(KPI)を設定して、業績評価を行い、その結果を踏まえて取組を改善する。(戦略性が高く意欲的な計画)

【065-1】業績評価制度の検証結果を踏まえ、指標に基づく業績評価を行う。

### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 066 1 IR室及び広報室が連携して、ステークホルダーが求める大学の取組の成果を体系化した経年データ等として情報発信を行うとともに、大学ポータルを活用した情報提供を行う。

【066-1】ステークホルダーが求める大学の取組等の情報について、前年度の検証結果を踏まえ、経年データ等を分かりやすく発信し、大学ポータルを活用した教育情報の提供を充実させる。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 067 1 戦略的な施設整備・活用を行うために、老朽状況調査や利用者アンケートを実施するなど、施設マネジメントを一層推進する。

- 【067-1】インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の策定を進める。策定に当たっては施設の老朽状況調査や利用者アンケートを実施した上で反映する。  
施設整備については整備計画に基づき教育学部校舎改修等、予算化されたものの整備を実施する。
- 068 **2 国の財政措置の状況及び社会の情勢を踏まえ、附属病院の再整備を計画的に実施する。**
- 【068-1】病院再整備計画に基づき、第4ステージ（外来棟増築）の工事に着手する。  
基幹整備（地域医療計画対応（外来棟改修））の概算要求を行う。
- 2 安全管理に関する目標を達成するための措置**
- 069 **1 安全管理に深い理解のある人材を育成するため、研修・講習の実施、関連資格取得等の安全と環境に配慮した取組や教育を行い、衛生管理者免許取得者を30%増加させ全学部に配置する。**
- 【069-1】学内研修・講習において安全管理教育を実施するほか、学外における研修・講習に教職員の参加を推奨し、安全管理に深い理解のある人材を育成する。また、各学部に配置された教員（衛生管理者に選任できる医師・歯科医師が配置された医学部を除く）の衛生管理者免許の取得を促進する。
- 070 **2 劇物・毒物を主とした薬品の管理について、規程の整備及び監視の強化を図り、事故等の未然防止が可能な体制を構築する。**
- 【070-1】劇物・毒物を主とした薬品の管理については、学内関係者間の調整を行い、統一した管理規程として化学物質管理規程（仮称）を制定する。また、薬品管理システムの運用を検証し、必要に応じて改善を行うとともに、事業場及び各学部の安全衛生委員会による職場巡視において薬品管理システムのデータを活用して化学薬品管理の状況を調査し、監視を強化する。
- 3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置**
- 071 **1 大学活動全般、学内規則を含めた法令遵守に関する啓発活動等の取組及び研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止のために、対象者全員にeラーニングを活用した研究倫理教育などのコンプライアンス教育等を実施する。**
- 【071-1】法令遵守に係る実施計画を策定・実行するとともに、各部局等の法令遵守に係る啓発活動等の計画・実施状況を取りまとめ、大学運営連絡会に報告する。また、研究活動における不正行為や研究費の不正使用防止については、eラーニングを活用したコンプライアンス教育を実施する。
- 072 **2 情報セキュリティ上の脅威となる事象・事故への対応、分析、予防等を行う専門チーム「佐賀大学版CSIRT」を設置し、継続してその機能を強化する。また、情報の取扱いに重点をおいた情報セキュリティ教育を、eラーニングを活用して全教職員に対し継続して実施する。**
- 【072-1】佐賀大学版CSIRTが体制を維持するとともに、情報セキュリティインシデントが発生した場合には対応し、対応状況を対応時間とともに記録する。
- 【072-2】佐賀大学版CSIRTは、情報セキュリティインシデントの分析を行い、防御策を提示する。
- 【072-3】初任者研修やeラーニング教材を用いて、教職員・学生への情報セキュリティ教育を継続して実施する。



VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成30年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	11,157
施設整備費補助金	288
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	68
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	34
自己収入	22,833
授業料, 入学金及び検定料収入	4,121
附属病院収入	18,444
財産処分収入	19
雑収入	249
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,768
引当金取崩	183
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
目的積立金取崩	1,090
出資金	0
計	37,421
支出	
業務費	34,670
教育研究経費	13,667
診療経費	21,003
施設整備費	322
船舶建造費	0
補助金等	68
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,768
貸付金	0
長期借入金償還金	584
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	9
出資金	0
計	37,421

[人件費の見積り]

期間中総額 17,287百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 「運営費交付金」のうち, 平成30年度当初予算額10,623百万円, 前年度よりの繰越額のうち使用見込額534百万円。

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち, 前年度よりの繰越額からの使用見込額29百万円。

VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

2. 収支計画

平成30年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	36,372
業務費	32,499
教育研究経費	3,037
診療経費	9,891
受託研究費等	1,193
役員人件費	98
教員人件費	8,875
職員人件費	9,405
一般管理費	571
財務費用	72
雑損	0
減価償却費	3,230
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	36,385
運営費交付金収益	10,628
授業料収益	3,426
入学金収益	485
検定料収益	116
附属病院収益	18,444
受託研究等収益	1,193
補助金等収益	24
寄附金収益	552
施設費収益	17
財務収益	11
雑益	238
資産見返運営費交付金等戻入	883
資産見返補助金等戻入	260
資産見返寄附金戻入	106
資産見返物品受贈額戻入	2
臨時利益	0
純利益	13
目的積立金取崩益	0
総利益	13

注) 損益が一致しない理由

- ・ 附属病院に関する借入金債務の償還期間と減価償却期間のずれから生じる差額によるもの

13百万円

VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

3. 資金計画

平成30年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	39,589
業務活動による支出	33,627
投資活動による支出	3,210
財務活動による支出	584
翌年度への繰越金	2,168
資金収入	39,589
業務活動による収入	34,799
運営費交付金による収入	10,623
授業料・入学金及び検定料による収入	3,662
附属病院収入	18,444
受託研究等収入	1,193
補助金等収入	68
寄附金収入	560
その他の収入	249
投資活動による収入	341
施設費による収入	322
その他の収入	19
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	4,449

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2,639,551千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し,又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し,又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- ・ボート艇庫の土地(佐賀県佐賀市諸富町大字為重字石塚分外搦四角174番2 面積439.80㎡)を譲渡する。
- ・事務局長宿舍の土地(佐賀県佐賀市与賀町字四本谷1345番3 面積435.59㎡)を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

- ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い,本学の土地及び建物を担保に供する。

Ⅸ 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、  
 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善  
 に充てる。

Ⅹ その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・(本庄町) ライフライン再生(排水設備等)	総額 366	施設整備費補助金 (288)
・(本庄町) 総合研究棟改修(教育学系)		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金
・小規模改修		(34)
・佐賀大学・機能強化促進費		国立大学法人機能強化促進費補助金 (44)

注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

1) 教職員の配置関係

新たな教学マネジメント体制による学士課程・大学院課程教育プログラムの管理・運営を開始する。

2) 研究支援の充実(人事施策関係)

各学部・研究科等において、若手研究者、外国人及び女性研究者の増加を図る観点から、引き続き研究環境の整備に向けた取組を実施するとともに、取組が若手研究者、外国人及び女性研究者の増加又は研究環境の整備につながっている状況を検証する。  
 また、ダイバーシティ推進室及び各学部・研究科等において、研究補助員によるサポート等、女性研究者支援やワークライフバランスに配慮した事業を実施する。

3) 戦略的な組織マネジメント関係

確保した学長裁量定数について、機能強化を図る観点から重点配置を行う。

4) 事務職員等の養成関係

人材育成を図るため、前年度に構築した事務職員研修体制により地方公共団体等への研修を実施する。

5) 人件費の抑制関係

教育組織と教員組織の分離による新たな教員組織に係る部局のポイント数を決定し運用するとともに、国立大学法人佐賀大学学長裁量定数に関する要項を踏まえて、人員の配置計画を策定する。

(参考1) 平成30年度の常勤職員数 1,239人

また、任期付職員数の見込みを226人とする。

(参考2) 平成30年度の人件費総額見込み 17,287百万円(退職手当は除く)

別表(学部の学科, 研究科の専攻等)

教育学部	学校教育課程	360 人	(うち教員養成に係る分野)	360 人)
芸術地域デザイン学部	芸術地域デザイン学科	330 人		
	3年次編入学	5 人		
	計	335 人		
経済学部	経済学科	440 人		
	経営学科	320 人		
	経済法学科	280 人		
	計	1,040 人		
医学部	医学科	636 人	(うち医師養成に係る分野)	636 人)
	看護学科	240 人		
	計	876 人	(うち医師養成に係る分野)	636 人)
理工学部	数理科学科	120 人		
	物理科学科	160 人		
	知能情報システム学科	240 人		
	機能物質化学科	360 人		
	機械システム工学科	360 人		
	電気電子工学科	360 人		
	都市工学科	360 人		
	3年次編入学(共通)	40 人		
	計	2,000 人		
農学部	応用生物科学科	180 人		
	生物環境科学科	240 人		
	生命機能科学科	160 人		
	3年次編入学(共通)	20 人		
	計	600 人		
文化教育学部	学校教育課程(H27募集停止)	90 人	(うち教員養成に係る分野)	90 人)
	国際文化課程(H27募集停止)	60 人		
	人間環境課程(H27募集停止)	60 人		
	美術・工芸課程(H27募集停止)	30 人		
	3年次編入学(共通)	20 人		
	計	260 人	(うち教員養成に係る分野)	90 人)
学校教育学研究科	教育実践探究専攻	40 人	(うち専門職学位課程)	40 人)
地域デザイン研究科	地域デザイン専攻	40 人	(うち修士課程)	40 人)

医学系研究科	医科学専攻	30 人	(うち修士課程	30 人)
	看護学専攻	32 人	(うち修士課程	32 人)
	計	62 人	(うち修士課程	62 人)
	医科学専攻	100 人	(うち博士課程	100 人)
工学系研究科	数理科学専攻	18 人	(うち博士前期課程	18 人)
	物理科学専攻	30 人	(うち博士前期課程	30 人)
	知能情報システム学専攻	36 人	(うち博士前期課程	36 人)
	循環物質化学専攻	54 人	(うち博士前期課程	54 人)
	機械システム工学専攻	56 人	(うち博士前期課程	56 人)
	電気電子工学専攻	54 人	(うち博士前期課程	54 人)
	都市工学専攻	48 人	(うち博士前期課程	48 人)
	先端融合工学専攻	72 人	(うち博士前期課程	72 人)
	計	368 人	(うち博士前期課程	368 人)
		システム創成科学専攻	72 人	(うち博士後期課程
農学研究科	生物資源科学専攻	80 人	(うち修士課程	80 人)
教育学部				
附属小学校	630人			
	学級数 18			
附属中学校	464人			
	学級数 12			
附属特別支援学校	60人			
	学級数 9			
附属幼稚園	90人			
	学級数 3			